

入札（見積り合わせ）結果調書

事務事業名	WATER BUSINESS CLOUD システムサービスの利用契約				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区北1条東2丁目5番2号 札幌泉第一ビル メタウォーター株式会社 北海道営業所				
契約金額	1,834,800円（うち消費税及び地方消費税の額 166,800円）				
使用許諾期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（12か月）				
契約担当課	上下水道部 管路管理課				
入札（見積）日時	令和7年3月25日 午前 10時00分				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	メタウォーター(株) 北海道営業所	1,834,800円			決定
	以下余白				
一者特命の随意契約とした理由	旭神中継ポンプ場ほかマンホールポンプ室及び市内水位計と樋門に設置された監視装置のクラウドシステムにおいて、唯一の提供者であることから、当該業者一者を選定するものである（旭川市水道局随意契約ガイドライン2（1）ア（オ）に該当）。				